

## Chromebook の持ち帰りについて

Chromebook(1人1台の教育用端末機)の導入により、学校だけでなく、家庭でも Chromebook を活用して学習できるようになりました。家庭学習で有効的に活用していただくために、以下の内容をご確認ください。

### 1. できるようになること

- ◆自宅のWi-Fi環境やスマートフォンのテザリング機能を利用して、Chromebookをインターネットに接続することで、オンライン学習を行うことができます(ご自宅のパソコン等からログインしてオンライン学習を行うこともできます)。
- ◆「放課後寺子屋やまと」や「部活動」でChromebookを使用することができます。  
※小学校の「放課後ひろば」と「児童クラブ」では、Chromebookを使用することができません。  
※児童の発達段階を考慮し、家庭への持ち帰りは当面の間4年生以上とします。

### 2. 留意点

① Chromebook は、お子様が学校・家庭での学習用としてのみ使用します。

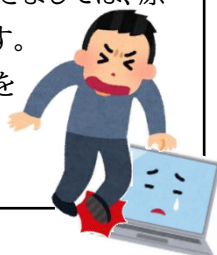
- 私的な利用(サイト閲覧・ゲーム等)はしないでください。
- データの保存も、学習に関するものに限りです。

② Chromebook の各種設定を変更しません。

- トップ画面やアプリの配置、パスワード等の変更、アプリのインストールやアンインストール等は禁止です。
- USBメモリやデジタルカメラ等、私物の機器の接続は禁止です。

③ Chromebook を大切に扱います。

- Chromebookはお子様のみが使用し、他人に貸したり使わせたりしません。
- 不具合等(紛失、汚損、破損を含む)が発生したときは、速やかに学校に連絡します。  
※持ち帰り時における不具合につきましては、原則として原状復帰をお願いします。  
機器の取扱いについて、お子様を含め、ご家庭内で意識を共有した上でご利用ください。



④ お子様や他人の個人情報を守ります。

- IDやパスワードはお子様自身が管理します。
- お子様が、自身や他人の個人情報を許可なくインターネット上に公開しないようにします。



⑤ 情報モラル教育へのご協力をお願いします。

- 次ページの資料等を参考に、ご家庭でも折に触れてお子様への指導助言をよろしく願いいたします。



⑥ 健康面に留意します。

- 正しい姿勢を保つ、長時間使用しすぎないようにする、就寝直前まで使用しない等、お子様の健康面への配慮をお願いします。

⑦ その他

- Chromebook を拭く際は、ハンカチなど乾いたきれいな布でお願いします(次亜塩素酸水やアルコール等、水分を含んだもので拭くと故障の原因になります)。
- 持ち帰った Chromebook は、登校の際には忘れずにお子様を持たせてください(忘れると授業に支障が生じます)。
- その他「Chromebook 活用のルール」及び「大和市教育用端末機貸出要領」の規定を守ります。



3. 補足事項

- ① 「教育用端末機の使用に関する同意書」をご提出の際は、お子様と一緒に「〇〇学校『Chromebook 活用のルール』」も併せて確認し、各自が自署の上、担任までご提出ください。
- ② このお知らせは、「大和市教育用端末機貸出要領」に基づき作成しています。全文につきましては、大和市教育研究所のHPをご参照ください。  
(大和市教育研究所 HP [https://www.city.yamato.lg.jp/section/ehon\\_no\\_machi/age/G/G00024.html](https://www.city.yamato.lg.jp/section/ehon_no_machi/age/G/G00024.html))



4. 参考資料

**1 相手の気持ちを考えて、コミュニケーションを取ろう**

- ①相手のことを考えよう！  
自分はふざけているつもりでも、友達は嫌な気持ちになっているかもしれないよ。言葉やスタンプの使い方には気を付けよう。
- ②無断での撮影はやめよう！  
勝手に他人の写真を撮影したり、その写真を公表したりすると、肖像権という権利を侵害することになるよ。
- ③夜遅くの連絡はやめよう！  
夜遅い時間にメッセージを送ると、相手は寝ていることもあるよ。何時までなら連絡してもいいか考えてみよう。

**2 個人情報(写真を含む)は、ネットに載せないようにしましょう**

- ①個人が特定される書き込み等はやめよう！  
顔写真・学校名・名前などを組み合わせたり、写真の背景や埋め込まれた位置情報などから、知らない人も自分がどの誰だかわかることがあるよ。
- ②迷惑をかけることはやめよう！  
軽い気持ちでやったことでも、写真を投稿すると、ネットで広まって大きな問題になることもあるよ。
- ③標に近い写真を送るのはやめよう！  
標に近い写真を撮影して送信すると、ネットに広まってしまうこともあるよ。  
※下着姿や裸の写真を撮影させ、送らせる児童ポルノ禁止法違反になる場合があるよ。
- ④ネット上で人を簡単に信用しないで！  
ネットで行った入力は、知らない人と同じだよ。会いに行った結果、生命に関わる事件の被害者になる可能性があるよ。

**3 スマホやネットに夢中になりすぎないようにしよう**

- ①時間やルールを決めよう！  
夜遅くまでゲームで遊び続けていると、睡眠不足になって、体調不良の原因になることも。生活が乱れないように気を付けよう。
- ②欲しいときは保護者に相談をしよう！  
1画だけアイテムやコインをかうつもりが、いつの間にかやめられなくなって、高額になってしまふこともあるよ。
- ③名前や住所などの入力には注意しよう！  
名前、住所、電話番号、メールアドレスなど個人情報を登録する時は保護者に相談しよう。気軽に登録すると個人情報が流出することもあるよ。

**4 他人を傷つけたり、権利を侵害したりしないようにしましょう**

- ①違法なアップロード、ダウンロードはやめよう！  
他人の作った音楽・動画・漫画などをそのままアップロードすることは、著作権を侵害するので違法だよ。自分で楽しむ目的でも、違法にネットにアップロードされたら知ってダウンロードすることも違法だよ。
- ②動画を見るときは時間を決めよう！  
連続再生にして見続けてしまうと、夢中になってしまふと、見過ぎてしまうことがあるから、けじめをつけよう。
- ③窓口はやめよう！  
誰かをきづつける書き込みはやめよう。書き込みは誰か書いたか特定され、罪に関われることもあるよ。

文部科学省リーフレット「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ～スマホやネットばかりになっていない？～2021年版(小学校高学年・中学生用)」より抜粋

※ 次のサイト等も参考になりますので、ぜひご覧ください。

- 文部科学省 HP より「保護者のための情報モラル教室 話し合っていますか？家庭のルール」
- 「ネット社会の歩き方」(<http://www2.japet.or.jp/net-walk/>)

